

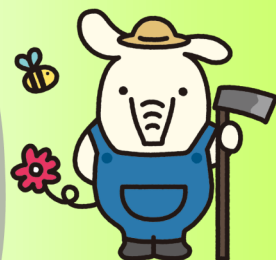


農業者応援定期貯金

お取扱期間：令和7年8月1日(金)～令和8年1月30日(金)



0.70%



【お取扱対象】・農業収入のある組合員ご本人(法人・個人)

・令和7年2月1日以降に受け取った農業収入相当額(上限)

(税引後 年 0.557%)



〈商品概要〉◆貯金の種類：預入期間1年の定期貯金(自動継続扱い) ◆お預入金額：5万円以上(1円単位)

◆適用金利：1年定期貯金 年0.70%(税引後 年0.557%)、初回満期日以降は店頭表示金利が適用されます。

◆税金：個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となり、法人のお客さまは総合課税となります。
なお、税引き後の金利は小数点第4位以下切捨てにて表示しております。

◆お取扱対象：農業収入のある組合員ご本人様に限ります。※個人のほか、法人も対象となります。

◆対象資金：令和7年2月1日以降に受け取った農業収入相当額が対象(上限)となります。農業収入は、農産物販売代金(米・青果物・食肉・花卉等)や直売所販売代金、農業の補助金(水田活用の直接支払交付金等)が対象となります。

※JA常陸以外から受け取った農業収入も対象となります。

◆中途解約：満期日前に解約される場合は、JA所定の中途解約利率を適用します。

◆本商品は、元本保証商品で貯金保険制度の対象となります。

◆金利情勢等により、適用金利が変更になる場合やお取扱いを中止させていただく場合がございます。



★詳しくは、店頭またはホームページの説明書をご覧ください。JAはどなたでもご利用できます。



JA常陸



JA常陸
詳しくはこちら

<https://www.ja-hitachi.jp/>



勝田支店 ☎029-273-3711

東海支店 ☎029-282-0203

笠間支店 ☎0296-74-5511

海浜支店 ☎029-212-9955

那珂支店 ☎029-298-1155

岩間支店 ☎0299-45-2627

高場支店 ☎029-285-0108

友部支店 ☎0296-77-8111

七会支店 ☎0296-88-3121

大宮支店 ☎0295-53-1235

金砂郷支店 ☎0294-76-2222

御前山支店 ☎0295-55-2141

北茨城支店 ☎0293-43-0221

美川支店 ☎0295-56-2511

高萩支店 ☎0293-22-3617

大子支店 ☎0295-72-1190

十王支店 ☎0294-39-3006

太田支店 ☎0294-72-2241

日立支店 ☎0294-24-1313

里美支店 ☎0294-82-2121

みなみ支店 ☎0294-53-2121

JA常陸農業者応援定期貯金

＜取扱期間：令和7年8月1日（金）～令和8年1月30日（金）＞

商品名	JA常陸農業者応援定期貯金 〔 預入期間1年：スーパー定期貯金（単利型）、大口定期貯金 〕
ご利用いただける方・ 対象の預入資金	・農業収入のある組合員ご本人様（法人・個人） ・令和7年2月1日以降に受け取った農業収入（農畜産物販売代金・補助金等）相当額 ※農業収入の範囲は以下のとおりとし、JA常陸以外から受け取った農業収入も対象 ・農畜産物の販売代金（米、青果物、食肉、花卉等） ・直売所での販売代金 ・農業収入の補填や経営安定を目的とする補助金（水田活用の直接支払交付金等）
取扱期間	令和7年8月1日（金）～令和8年1月30日（金）
預入期間	1年（自動継続扱い）
預入方法	一括預入
預入金額	5万円以上（1円単位） ※令和7年2月1日以降に受け取った農業収入相当額が対象（上限）となります。 大口定期貯金は、1,000万円以上（1円単位）となります。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	【適用金利】 預入期間1年・・・年0.70%（税引後 年0.557%） お預入れ時の約定利率を満期日まで適用します。 なお、自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 【計算方法】 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 【税 金】 個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税、法人のお客さまは総合課税となります。
付加できる 特約条項	スーパー定期貯金（単利型）は、マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。※大口定期貯金は、マル優の取扱いはできません。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、所定の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。詳しくは支店窓口へご確認ください。
貯金保険制度 （公的制度）	保護対象／当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
その他参考 となる事項	自動継続を解除した場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。



← JA常陸管内の特産品はこちらをご確認ください。



<https://www.ja-hitachi.jp/>

勝田支店 ☎029-273-3711

東海支店 ☎029-282-0203

海浜支店 ☎029-212-9955

那珂支店 ☎029-298-1155

高場支店 ☎029-285-0108

友部支店 ☎0296-77-8111



JA常陸
詳しくはこちら

笠間支店 ☎0296-74-5511

岩間支店 ☎0299-45-2627

七会支店 ☎0296-88-3121

大宮支店 ☎0295-53-1235

御前山支店 ☎0295-55-2141

美川支店 ☎0295-56-2511

太子支店 ☎0295-72-1190

太田支店 ☎0294-72-2241

里美支店 ☎0294-82-2121

金砂郷支店 ☎0294-76-2222

北茨城支店 ☎0293-43-0221

高萩支店 ☎0293-22-3617

十王支店 ☎0294-39-3006

日立支店 ☎0294-24-1313

みなみ支店 ☎0294-53-2121